

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成24年5月11日
【四半期会計期間】	第55期第1四半期(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)
【会社名】	初穂商事株式会社
【英訳名】	HATSUHO SHOUJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 斎藤 悟
【本店の所在の場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区錦二丁目14番21号
【電話番号】	052 (222) 1066(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 森 隆 司
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第54期 第1四半期 累計期間	第55期 第1四半期 累計期間	第54期
会計期間	自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成24年1月1日 至平成24年3月31日	自平成23年1月1日 至平成23年12月31日
売上高 (千円)	3,883,856	4,071,867	14,630,267
経常利益 (千円)	114,623	96,705	285,842
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失() (千円)	63,380	36,444	87,918
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)			
資本金 (千円)	885,134	885,134	885,134
発行済株式総数 (株)	8,701,656	8,701,656	8,701,656
純資産額 (千円)	4,437,271	4,589,501	4,579,164
総資産額 (千円)	9,736,891	10,649,703	10,235,979
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額() (円)	7.73	4.45	10.72
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)			
1株当たり配当額 (円)			4.00
自己資本比率 (%)	45.6	43.1	44.7

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結経営指標等については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益は、損益等からみて重要性が乏しいと判断して記載しておりません。

4. 第54期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第55期第1四半期累計期間及び第54期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の一時の混乱から脱却し、緩やかな回復基調が進んできています。しかし、円相場の高止まりや、ギリシャ発ソブリン債のデフォルト危機を始め、依然として世界経済の先行きに不透明感があり、予断を許さない状況にあります。

建設業界におきましては、民間設備投資が一時の抑制傾向から反転し、休止していた工事案件の再開、住宅リフォームや介護施設向け物件が増えてきており、活況を取り戻してきました。

当社におきましては、このような状況の中、前年から引き続き地域に根ざした営業活動を推進し、建築物件情報の収集を強化し、新規顧客の開拓に全力を挙げて取り組んでおります。

この結果、当第1四半期累計期間の売上高は、40億71百万円（前年同四半期比4.8%増）、営業利益82百万円（前年同四半期比17.7%減）、経常利益96百万円（前年同四半期比15.6%減）、四半期純利益36百万円（前年同四半期は四半期純損失63百万円）となりました。

(2)財政状態の分析

（資産）

当第1四半期会計期間末における資産合計は106億49百万円となり、前事業年度末に比べて4億13百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が2億78百万円、商品が66百万円増加し、現金及び預金が34百万円増加したことによるものであります。

（負債）

当第1四半期会計期間末における負債合計は60億60百万円となり、前事業年度末に比べて4億3百万円増加いたしました。これは主に、支払手形及び買掛金が3億49百万円、未払法人税等が42百万円増加し、賞与引当金が40百万円増加したことによるものであります。

（純資産）

当第1四半期会計期間末における純資産合計は45億89百万円となり、前事業年度末に比べて10百万円増加いたしました。これは主に、その他有価証券評価差額金が6百万円増加し、配当金の支払及び四半期純利益計上の結果として利益剰余金が3百万円増加したことによるものであります。

(3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	23,400,000
計	23,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年5月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,701,656	8,701,656	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 1,000株であります。
計	8,701,656	8,701,656		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成24年1月1日～ 平成24年3月31日		8,701,656		885,134		1,316,079

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式			
議決権制限株式（自己株式等）			
議決権制限株式（その他）			
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 504,000		
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,092,000	8,092	
単元未満株式	普通株式 105,656		
発行済株式総数	8,701,656		
総株主の議決権		8,092	

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株（議決権1個）含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合（%）
（自己保有株式） 初穂商事株式会社	名古屋市中区錦 二丁目14番21号	504,000		504,000	5.79
計		504,000		504,000	5.79

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.54%
売上高基準	0.60%
利益基準	1.82%
利益剰余金基準	1.87%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,660,838	1,695,531
受取手形及び売掛金	1 4,984,287	1 5,262,305
商品	717,266	783,463
貯蔵品	4,953	5,160
その他	52,911	55,309
貸倒引当金	18,890	19,944
流動資産合計	7,401,367	7,781,826
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	325,785	320,417
土地	1,492,965	1,505,802
その他(純額)	72,461	89,248
有形固定資産合計	1,891,212	1,915,468
無形固定資産	14,965	15,423
投資その他の資産		
その他	1,046,128	1,042,064
貸倒引当金	117,695	105,078
投資その他の資産合計	928,433	936,985
固定資産合計	2,834,612	2,867,877
資産合計	10,235,979	10,649,703
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1 4,814,837	1 5,164,645
短期借入金	380,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	78,000	62,000
未払法人税等	21,079	63,629
賞与引当金	22,600	62,863
その他	191,017	190,823
流動負債合計	5,507,534	5,893,960
固定負債		
役員退職慰労引当金	62,295	64,003
資産除去債務	22,457	22,553
その他	64,527	79,684
固定負債合計	149,280	166,241
負債合計	5,656,815	6,060,201

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	885,134	885,134
資本剰余金	1,316,184	1,316,184
利益剰余金	2,497,872	2,501,528
自己株式	119,391	119,391
株主資本合計	4,579,799	4,583,455
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	635	6,046
評価・換算差額等合計	635	6,046
純資産合計	4,579,164	4,589,501
負債純資産合計	10,235,979	10,649,703

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
売上高	3,883,856	4,071,867
売上原価	3,241,517	3,400,413
売上総利益	642,339	671,453
販売費及び一般管理費	541,667	588,590
営業利益	100,671	82,862
営業外収益		
受取利息	1,655	1,551
受取配当金	118	108
受取賃貸料	4,030	4,344
仕入割引	11,115	12,340
その他	2,436	1,212
営業外収益合計	19,355	19,556
営業外費用		
支払利息	1,141	1,128
賃貸費用	403	714
売上割引	3,583	3,870
その他	275	-
営業外費用合計	5,403	5,713
経常利益	114,623	96,705
特別利益		
固定資産売却益	-	1,148
貸倒引当金戻入額	762	-
保険解約益	54,025	-
特別利益合計	54,787	1,148
特別損失		
固定資産売却損	15	-
固定資産除却損	325	662
役員退職慰労金	196,309	-
保険解約損	8,852	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	22,956	-
その他	100	-
特別損失合計	228,559	662
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	59,147	97,190
法人税、住民税及び事業税	3,697	60,758
法人税等調整額	535	11
法人税等合計	4,233	60,746
四半期純利益又は四半期純損失()	63,380	36,444

【会計方針の変更等】

該当事項はありません。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年12月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年3月31日)
<p>1. 期末日満期手形の処理について</p> <p>期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれておりません。</p>	<p>1. 四半期会計期間末日満期手形の処理について</p> <p>四半期会計期間末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。</p> <p>なお、当第1四半期会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期会計期間末日満期手形が四半期会計期間末残高に含まれておりません。</p>
<p>受取手形 212,259千円</p> <p>支払手形 607,555千円</p>	<p>受取手形 265,489千円</p> <p>支払手形 727,133千円</p>

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成23年1月1日 至 平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日)
<p>減価償却費 12,449千円</p>	<p>減価償却費 13,860千円</p>

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年3月25日 定時株主総会	普通株式	32,797	4.00	平成22年12月31日	平成23年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年3月27日 定時株主総会	普通株式	32,788	4.00	平成23年12月31日	平成24年3月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

関連会社は損益等からみて重要性が乏しいと判断し、持分法を適用した場合の投資損益の金額を算出しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成24年1月1日至平成24年3月31日)

当社は、建設資材販売の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年1月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円73銭	4円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	63,380	36,444
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	63,380	36,444
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,199	8,197

(注)前第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在していないため記載しておりません。当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年5月7日

初穂商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 浜 明 光 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 伸 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている初穂商事株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第55期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年1月1日から平成24年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、初穂商事株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。